

## 令和8年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

### 【岡野斉也君登壇】

○岡野斉也君 皆さん、おはようございます。尾道市選出の自民議連の岡野斉也です。本日は一般質問の機会を与えていただきました中本議長、そして、山下副議長をはじめ、いつも大変お世話になっている先輩同僚議員の皆様にも心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。さて、本日は遠路、傍聴に来ていただきました私の家族や友人の皆様にも心から感謝申し上げます。

また、横田知事におかれましては、就任後、私から初めての一般質問をさせていただく機会になります。知事並びに執行部の皆様には、特に中山間地域や島嶼部に暮らす県民の皆様の声が県政運営の中でどのように受け止められているのか、そのお考えをお聞かせいただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、早速、一般質問の第1の質問に移らせていただきます。まず、質問の第1は、造船業の再生、成長に向けた取組についてお伺いいたします。

我が国の輸出入貨物量の99%以上は海上輸送によって支えられ、国内貨物輸送量も約4割を内航海運が担っております。造船業は、日本の経済基盤と物流を支えるのみならず、安全保障の観点からも極めて重要な基幹産業であります。

また、本県は国内有数の造船業集積地であり、地域経済と雇用を支える重要な柱となっております。私の住む尾道市においても、造船は基幹産業であり、令和6年経済センサスによれば、船舶製造・修理業及び船用機関製造業の従業者数は4,856人と、市内製造業の中で最大規模を占めております。

造船業の特筆すべき点として、世界の新造船受注量の約9割を中国、韓国、日本の3か国が占められていることが挙げられ、造船業は国家間競争の最前線にあります。さらに、造船は、広大な用地を必要とする特性から、地方が主役となり得る産業であります。

しかしながら、近年、造船業は資材価格の高騰や為替変動、国際競争の激化など厳しい経営環境に直面しています。加えて、熟練技能者の高齢化や若年層の人材不足、技能継承の課題が深刻化しており、近年は外国人材への依存度も高まっておりますが、将来的な産業基盤の維持という観点では、人材の確保・育成に向けた抜本的な取組が不可欠であります。また、造船は高度な設計・生産技術を要する産業であり、デジタル技術の活用などによる生産性向上の可能性も大きい分野です。今こそ、技術革新と人材育成を両輪として、競争力の底上げを図る必要があります。

昨年、国は造船業再生ロードマップを策定し、2035年までに年間建造量をおおむね現在の倍となる1,800万総トン規模へと回復、拡大させる目標を掲げるとともに、今後10年間で総額3,500億円規模の基金を創設する方針を示しております。これは、我が国造船業にとって大きな転機となる取組であります。

しかし、現場からは、日々の業務で手一杯である、DXや省力化と言われても、何から着手すればよいのか分からないといった率直な声も聞こえてきます。制度は整いつつありますが、

## 令和8年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

それが十分に現場の挑戦へとつながっているのかと問われれば、まだまだ道半ばではないでしょうか。

広島県におかれましては、これまでも人材育成支援や設備投資支援など、様々な施策を実施してこられたことは十分承知しておりますし、その努力に敬意を表するものであります。しかし、造船業は現在大きな分岐点に立っており、ここで一步踏み出せるかどうか、10年後、20年後の産業の姿を左右すると言っても過言ではありません。国の施策を地域の現場へ確実につなぎ、企業が活用しやすい環境を整え、伴走型で支援する体制の強化が今、求められております。

そこで、造船業の再生、成長に向け、県として果たすべき役割をどのように認識し、国の造船業再生ロードマップに呼応した取組をどのように展開していくのか、造船業が抱える人手不足などの課題への対策と併せて、知事の御所見をお伺いいたします。

また、本質問に関連して1点申し上げます。本県では各地域で造船技術が受け継がれてまいりました。その中で、尾道市因島地域は、地域ぐるみで人材育成に取り組んできた地域の一つであります。その象徴と言えるのが、因島技術センターです。因島技術センターは日本初の造船事業者による共同職業訓練施設であり、地域の中小造船事業者と行政が連携し、溶接や鉄工など造船に必要な基礎技能を体系的に育成してきました。造船業の次代を担う若手技能者の育成と技術継承を図るため、このような人材育成拠点への支援のさらなる充実を要望いたします。

質問の第2は、保育所等の空き定員、空き室の利活用について御質問させていただきます。

これまで国や自治体が進めてきた受皿整備により、全国の4月1日時点の待機児童数は、ピークであった平成29年の2万6,081人から大きく減少し、令和7年は2,254人となりました。本県においても、関係者の御努力により、4月1日時点の待機児童数は令和6年、令和7年と2年連続でゼロとなっており、これは大きな成果でもあります。

一方で、少子化の急速な進行により、保育所等における定員充足率は全国的に低下傾向にあり、中山間地域を中心に空き定員や空き室が増えているのが現状です。待機児童対策から空き対策へ、保育行政は新たな局面を迎えているのではないのでしょうか。

私は、空き定員や空き室を単なる余剰として捉えるのではなく、地域の資源として生かす視点が必要であると考えます。来年度からは、こども誰でも通園制度が本格導入されます。また、国は保育機能を起点とした地域づくりを進めるモデル事業にも取り組んでいます。これは、保育所等の多機能化を進める大きな流れでもあります。

また、保育所等の建物は、調理室や屋外遊戯場を備え、バリアフリーにも配慮された施設でもあります。このことから、デイサービスなどの福祉施設、多世代交流の拠点、地域子育て支援の場などとしても十分に活用できる可能性があります。空き定員や空き室の活用は、限られた公共資源を最大限に活用し、地域機能を維持し、活性化につなげる取組でもあります。県としても、市町と連携しながら、積極的に後押ししていくべきではないのでしょうか。

## 令和8年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

しかし、現場からは制度の壁に直面している事例もあります。国庫補助を受けて整備された保育所等については、空き室の転用など財産処分に一定の制限が設けられております。私の地元でも、子供の減少により空き室が生じ、その空間を利用して障害のある子供たちへの支援活動を行いたいとの声がありました。地域が主体的に課題解決に取り組もうとする前向きな試みでありましたが、国に確認したところ、補助金の返還を求められる可能性があるため、活用をちゅうちょしている状況であります。保育所や認定こども園の保育部分については、同じ社会福祉事業である児童発達支援事業などへの転用であれば、国庫返納を不要とする特例があります。しかし、当該施設の幼稚園部分は教育事業であるため、その特例が適用されなかったようです。

地域が自ら考え、既存施設を有効活用しようとする取組を後押しするためには、制度の改善を求めていくことも必要ではないでしょうか。

そこで、急速な少子化の進行により保育所等における定員充足率が低下傾向にある中、市町と連携し、空き定員や空き室の利用を積極的に推進していく必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

また、地域の実情に応じた利用を進めるため、国に対し、財産処分に関わる制限の改善や柔軟な運用を求める必要があると思いますが、併せて知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第3は、道路維持管理の再構築についてお伺いいたします。

道路は、県民生活を支える最も基本的な社会基盤であり、買物、通院、通学など日常のあらゆる活動は安全な道路環境の上で成り立っています。とりわけ中山間地域においては、道路は単なる交通インフラではなく、暮らしと命をつなぐ生命線とも言える存在であります。

私自身、地元を歩く中で、道路沿いの草木が伸びて見通しが悪いとか、高齢になり草刈りがもう続けられないといった切実な声を数多く伺ってまいりました。しかし、こういった声は決して一部の問題ではなく、特に人口減少と高齢化が進む地域に共通する課題であります。

本来、民有地からはみ出した草木は所有者による管理が原則であることは承知しております。しかし、中山間地域では、所有者が不明確な土地も少なくなく、これまで道路環境を支えてきた町内会活動も高齢化などによる担い手不足に直面しております。地域の善意と努力によって維持されてきた道路管理は、今確実に限界に近づいております。

さらに、道路の消えた白線や舗装に発生したひび割れ、わだちがそのままになっていると、事故の危険性を高めるだけでなく、地域が後回しにされているのではないのかといった不安を住民に与えかねません。原材料費や人件費の上昇により、補修や区画線の更新が十分に行き届かない現状もあると伺っておりますが、道路の劣化は待ってくれるものではありません。

こうした状況を踏まえますと、これまでと同じ考え方、同じ手法の延長線上では、将来にわたって安定的な維持管理を続けることは困難ではないかとの危機感を抱いております。今後は、機動的かつ柔軟に対応できる予算配分と組織体制の構築が不可欠であります。

近年は、高温水による除草工法など新たな技術の開発や、デジタル技術を活用した損傷箇

## 令和8年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

所の把握といった効率化の取組も進みつつあります。また、静岡県と下田市では、県と市が管理する道路施設の管理業務を一体化する道路包括管理の取組が始まっており、県と市の縦割りではない、こうした新しい枠組みの検討も必要ではないでしょうか。

道路は生活の利便性に直結する公共資産であり、効率化や省力化を進めながらも、しっかりと必要な予算を確保し、計画性と継続性を持って維持管理を行う責任があります。

そこで、とりわけ人口減少・高齢化が進む中山間地域において、地域住民が主体となった道路の維持管理が困難となっている中、効率的、効果的な維持管理を行うため、どのような考え方や方向性の下で取り組むのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第4は、ヒートショック予防対策についてお伺いいたします。

ヒートショックとは、暖かい居室から寒い脱衣所や浴室へ移動するなど、急激な温度変化によって血圧が大きく変動し、心臓や血管に過度な負担がかかることで引き起こされる健康被害の総称であります。特に冬場の入浴時に発生しやすく、高齢者を中心に、命に関わる重大な事故につながるものが指摘されております。

厚生労働省の人口動態統計によると、令和6年に家または居住施設の浴槽内で溺死、溺水により亡くなられた方は全国で7,216人に上り、同年の交通事故による死者数3,511人の2倍以上にも上っております。

私自身の周囲においても、冬場に自宅の浴室で倒れ、そのまま亡くなられたという事例を複数耳にしております。いつもどおりの入浴中に起きた出来事であり、御家族にとっては、あまりにも突然で、受け止めがたい出来事であったと伺っております。

ヒートショックは、日常生活の中で起こり得るがゆえに、個人の注意や自己責任の問題として捉えられがちではありますが、先ほど申し上げた数字を見ますと、ヒートショックは日常生活の中で誰にでも起こり得る深刻な健康リスクであり、行政としても正面から向き合うべき課題だと考えます。

ヒートショックの予防は、県民への普及啓発といったソフト面と、住宅の断熱力を高め、ヒートショックが起こりにくい住環境を整えていくというハード面の両面からのアプローチが必要です。こうしたことから、ヒートショック予防に資する取組について、2点お伺いいたします。

1点目は、省エネ対策重点支援事業の活用促進についてであります。

高断熱対策で着目すべきは窓です。窓は家全体の熱損失の50%以上を占めます。県は、国の補助事業に上乘せする形で、断熱性能の高い窓への改修に係る費用を補助することとして、2月補正予算案に8億6,000万円を計上しています。

この事業は、先進的な断熱窓の導入を促すことで、冷暖房の効率を高め、住宅の省エネ化を図るものでありますが、結果として、住民のヒートショック予防にもつながるものでもあります。

ぜひ、この助成制度がヒートショック等の健康リスクの軽減にも資するという周知啓発と

## 令和8年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

併せて事業を展開し、より多くの県民の方に国や県の支援事業を活用していただくことを強く期待しております。

そこで、断熱リフォームに係る支援事業の積極的な活用を促すため、ヒートショックの予防効果の周知と併せて事業を展開すべきと考えますが、今後どのように取り組むのか、知事の御所見をお伺いいたします。

2点目は、高性能住宅の普及についてです。

建築物省エネ法が改正されたことにより、昨年4月から原則、全ての新築住宅に省エネ基準適合が義務づけられました。また、国は、遅くとも2030年度までに、省エネ基準をネット・ゼロ・エネルギー・ハウス——いわゆるZEHの水準への引上げを目指しております。ZEHとは、家庭で使うエネルギー消費を大幅に減らした上で、太陽光発電など再生可能エネルギー等を導入することで、年間エネルギー消費量の収支をゼロ以下とすることを目指した住宅をいいます。

こうした国の動きに先駆けて、鳥取県ではZEHよりさらに高い県独自の高断熱・高气密住宅の基準を設けるとともに、この基準に適合した住宅をとっとり健康省エネ住宅と名づけ、新築、改築への助成制度と併せて推奨しております。とっとり健康省エネ住宅のメリットは幾つもあり、まずは高い断熱性能、気密性能を確保することで、環境への負荷を抑えながら、冬は暖かく、夏は涼しいといった快適さが得られます。

また、家全体が適切な温度に保たれることでヒートショックの予防に効果があるほか、結露の防止によりカビやダニの発生を抑制し、アレルギーやぜんそくの予防につながるという健康面でも効果があるそうです。

さらに、鳥取県が推奨するグレードに適合した住宅を新築した場合の建築費は、現在の国の基準と比べると高くなるものの、冷暖房費が安くなることにより、その増加分は約15年で回収することが可能であり、補助金を加味すると、さらに短縮可能と試算されております。つまり、長期的に見れば経済的であるのです。

国の義務化に従うだけでなく、県民がより高い水準の住宅を選択可能になるよう、県が促すことが重要であり、環境面、健康面、経済面でのメリットについて、より積極的な情報発信や補助制度の充実を図っていただきたいと考えます。

そこで、環境面だけではなく、ヒートショック予防を含めた健康面や経済面でのメリットにもつながる気密性、断熱性の高い高性能住宅の普及を推進する取組が必要と考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第5は、高齢運転者の安全と生活を守る対策についてお伺いいたします。

本県における昨年末時点の65歳以上の運転免許保有者数は約48万5,000人で、10年前と比べて、およそ7万人増加しております。その背景には、単に人口の高齢化だけではなく、特に中山間地域においては、買物や通院など日常生活を維持するために車が不可欠であるという現実があります。車は移動手段にとどまらず、生活そのものを支える存在でもあります。

## 令和8年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

一方で、加齢による身体機能や判断力が徐々に低下していくことは避けられません。長年の運転経験があるからこそ、自分は大丈夫という思いが生じ、結果として事故につながってしまうケースもあります。

近年、全国的に交通事故件数や死傷者数は減少傾向にある本県においても、平成27年から令和7年までの間で交通事故件数は約7,000件減少し、死傷者数も約9,000人減少しております。

その一方で、65歳以上の高齢者が自動車運転中に第一当事者となった事故の割合は増加傾向にあります。これは、高齢運転者が増加しているという現実を踏まえれば、避けて通れない課題でもあります。

しかしながら、高齢だから免許を返納すべきだという単純な議論では決して解決できません。運転能力には個人差があり、とりわけ中山間地域では、車を手放すことが生活の質の低下や孤立につながる場合もあります。また、農業に従事されている方にとっては、車は仕事に不可欠な存在でもあります。求められているのは、事故を防ぐことと生活を守ることの両立ではないでしょうか。

高齢運転者が加齢による身体機能の変化を正しく理解し、適切な判断ができるよう支援すること、安全教育や実践的な研修を通じて運転能力の維持・向上を図ること、そして、必要に応じて免許の自主返納を後押しするといった、事故を未然に防ぐ取組と安心して暮らし続けられる環境づくりが必要であります。

県警察におきましては、加齢による身体能力や判断力の低下で、運転に不安を抱えている方がそのまま運転を継続して交通事故を起こしてしまうことのないよう、免許の返納を推奨する一方で、しっかりと注意すれば安全運転が可能な方に対しては、運転を継続できるよう適切なサポートを行う、まさに両輪の役割が求められると思います。

そこで、本県における高齢運転者における交通事故の現状をどのように分析しているのか、また、高齢運転者の安全な運転の継続に向けた対策をどのように進めていくのか、警察本部長に御所見をお伺いいたします。

質問の最後は、中小企業に必要な支援が届く仕組みづくりについてお伺いいたします。

地域経済の担い手である中小企業・小規模事業者は、本県の発展に欠かせない存在でもあります。しかし、長引く物価高や慢性的な人手不足などの影響により、経営環境は依然として厳しい状況にあります。帝国データバンクの調査によれば、本県における負債額1,000万円超の倒産件数は、直近10年間で、令和6年に200件となり、直近10年間で最多を更新いたしました。令和7年はやや減少に転じたものの、米国関税や国際情勢の影響などにより、今後も厳しい状況が続くことが懸念されております。こうした中、中小企業の経営を支え、産業競争力の強化を図るために国や県、市町、金融機関などにより、多数の補助金や支援策が提供されております。

一方で、私が中小企業の経営者の方とお話しする中で、県の新しい補助制度について紹介いたしますと、そんな補助金があるのですかとと言われることが少なくありません。支援策は十

## 令和8年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

分に用意されているものの、情報が十分に届いていない可能性もあるのではないかと感じております。

県はホームページやメールマガジン等により、制度の周知を図っておることは十分に承知しております。しかし、多忙な経営者や、情報収集に十分な時間を割けない中小企業にとっては、制度の存在そのものを知ること自体がハードルになっている場合もあり、結果として、支援が必要な事業者が支援申請に至らないケースもあるのではないかと懸念しております。

こうした状況を改善するには、例えば生成AIを活用し、質問内容に応じた支援情報を紹介できる仕組みや、目的別に支援策を検索できるツールの整備なども検討の余地があると考えます。加えて、自社が支援対象となるのかなどを簡易に確認できる仕組みも有効なのではないでしょうか。行政から事業者や県民に必要な情報を漏れなく対象者に知らせるよう、プッシュ型による情報発信も強化すべきだと考えます。

また、香川県では、スタートアップ支援策について、県、市町、金融機関などが実施する支援情報を一元化したサイトを公開しており、利用者が課題に応じた必要な支援策を見つけやすい仕組みを整えております。こうした取組は、本県においても大変参考になると考えます。情報があふれる時代だからこそ、支援策を必要とする事業者に分かりやすく、的確に、確実に届ける工夫が一層重要なのではないのでしょうか。

そこで、中小企業等が補助金を含む多様な支援制度を効率的に把握できるよう、ユーザー目線に立ち、多様な実施主体による支援情報の一元化や支援策を検索できるツールの整備、プッシュ型による情報発信の強化などに取り組むべきと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

以上で質問を終わりたいと思います。御清聴、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事横田美香君。

【知事横田美香君登壇】

○知事（横田美香君） まず、造船業の再生と成長に向けた取組についてお答えいたします。

本県は、歴史的に重要な物流を担ってきた瀬戸内海という地理的利点を背景に、全国有数の建造能力を有する造船所や、高い技術力を誇る船用工業群が裾野広く集積する我が国最大級の造船拠点であります。造船業は、地域経済を牽引し、雇用を支えるだけでなく、経済安全保障上の観点からも極めて重要な産業であり、本県経済を支える造船業の持続的な成長を後押しすることが、県の役割であると認識しております。

こうした認識の下、これまで企業立地促進助成制度による設備投資への支援や、外国人材の定着に向けた支援、次代を担う若手技術者や技能者の育成、生産性向上やカーボンニュートラルに貢献する技術開発支援などにより、造船事業者への支援を行ってきたところでございます。

また、現在、県内の造船を中心とした関係事業者を訪問し、造船業再生に向けた現状や課

## 令和8年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

題などをヒアリングしているところであり、事業者からは、人材確保をはじめ、デジタル技術による生産性向上やサプライチェーンの強靱化などが今後の成長の鍵になるとの声を伺っているところでございます。

国では、昨年12月に造船業再生ロードマップを公表するとともに、現在、官民投資の具体像や政策手段を明確にした造船分野官民投資ロードマップの検討が進められており、国が創設を予定している大規模な基金を県内事業者が最大限活用できるよう、現場の声をしっかりと国へ届けつつ、事業者に寄り添った支援を行ってまいります。

県といたしましても、国と歩調を合わせ、課題に応じた施策を展開していくことにより、本県の造船業の競争力強化を図ってまいります。

次に、保育所等の空き定員及び空き室の利活用についてでございます。

急速な少子化の進展に伴い、保育所等における定員充足率は全国的に逡減傾向にあり、県内においても、地域によっては空き定員や空き室が生じている状況となっていることから、多様な保育ニーズへの対応など既存の保育機能を強化する取組や、社会福祉施設としての他の用途への利活用など、保育所等の多機能化を進めていく必要がございます。このため、保育機能の強化につきましては、来年度から本格的に開始されるこども誰でも通園制度の実施や、障害児や病児への対応の拡充などにより、空き定員や空き室が活用されるよう、市町の取組を支援してまいります。

また、他の用途への利活用につきましては、国の調査研究事業において、不登校の子供の居場所づくりなど、全国の取組事例が報告されていることから、これらの先進事例の共有により、市町や施設においても、導入に向けた検討が進むよう後押ししてまいります。

一方で、国庫補助を受けて整備する財産の処分、転用に係る制限につきましては、地方公共団体が国庫補助を受けて整備する財産におきましては、整備後おおむね10年を経過した場合、原則として補助金の返還を求めないなどの大幅な制限の緩和が図られたところでございますが、地方公共団体以外の者が整備する財産の処分、転用におきましては、関係府省で適切に基準を設けて対処することとされております。整備主体が社会福祉法人である御指摘の事例にあっては、文部科学省の基準が適用され、整備後10年以上経過していても、教育目的の事業以外へ財産を転用する場合は、補助金の返還が必要とされております。このように整備主体の違いにより財産処分・転用の制限に差を設けることは、近年の急速な少子化による施設需要の変化への対応や、地域の創意工夫による既存施設の有効活用の観点から、合理性が乏しいものと認識しております。

今回御指摘のありました事案も踏まえ、各地域の既存施設が有効に活用されるよう、市町と連携し、国に対して制限の緩和など必要な要望等を行ってまいります。

次に、道路の維持管理の再構築についてでございます。

道路の維持管理に当たっては、日常の道路巡視や定期的な施設点検、補修、修繕、除草の実施など、道路を良好な状態に保つよう必要な取組を推進しているところでございます。

## 令和8年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

一方、近年では、施設の急速な老朽化の進展、人口減少や高齢化に伴う地域の担い手不足や物価高騰など、様々な課題が顕在化しており、より一層の効率的、効果的な維持管理が必要であると認識しております。このため、道路事業修繕方針に基づく施設の計画的な予防保全対策、舗装や区画線の点検に画像のAI診断を用いるなどのデジタル技術の活用、草が繁茂する路肩の堆積土の除去や通学路の伐木などの地域のニーズを踏まえた除草対策、清掃や草刈り等のボランティア活動への支援制度の運用改善、県や市町が管理する広域、複数、多分野のインフラを束ねて戦略的にマネジメントする取組の検討などを進めているところでございます。

地域にとって重要なインフラである道路について、引き続き、維持管理に必要な予算や担い手の確保、長寿命化やコスト縮減等に資する新技術の活用を図るとともに、管理者の枠組みを超えた連携体制を構築するなど、市町や建設事業者などの関係者と連携しながら、維持管理の充実強化を図り、県民の皆様の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

次に、高性能住宅の普及についてでございます。

高性能住宅につきましては、温暖化対策や光熱費の削減に資するほか、部屋ごとの温度差を抑制することでヒートショックの発生リスクが低減されることや、外気温の影響を受けにくくなり、結露防止による快適性の向上につながるなど、環境面、健康面、経済面での効果が期待できます。

こうしたことから、本県では、法制度の着実な履行や、より高い性能を有するZEHも含めた高性能住宅などの普及拡大に向けて、関係団体や工務店などへの説明会、ホームページやパンフレットによる情報発信、他県先進事例の情報収集、国や自治体の補助制度の紹介、県民向けのセミナーなどの開催などに取り組んできております。

また、来年度は、これらの取組に加え、県民向けのウェブサイトなどにおいて、高性能住宅などの環境・健康・経済面の効果を分かりやすく掲載するなど、オンラインでの情報提供の充実を図るとともに、イベント出展などの対面での周知啓発の機会も拡充し、特に県民の皆様への情報発信を一層強化してまいりたいと考えているところでございます。

加えて、新築住宅を中心とした取組のほか、既存住宅への対策も重要となることから、断熱窓へのリフォーム工事を対象とした県の独自補助制度を創設するため、今次定例会に提出している補正予算案に必要額を計上しており、本制度の活用を通じた断熱リフォームの促進についても、新築向け情報発信と併せて効果的に周知していきたいと考えております。

今後とも、こうした情報発信、普及啓発を強化するとともに、県民の皆様のニーズの把握を進め、他県の先進事例も参考にしつつ、必要な支援の充実につなげることで、高性能住宅の普及促進を図ってまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 環境県民局長信夫秀紀君。

【環境県民局長信夫秀紀君登壇】

○環境県民局長（信夫秀紀君） 省エネ対策重点支援事業の活用促進についてお答え申し上げます。

## 令和8年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

す。

断熱窓につきましては、省エネ効果を通じた経済性のほか、快適性の向上や、ヒートショック予防などの効果が期待でき、さらには、これらの効果が、一度設置すると長期間にわたり持続することから、断熱窓の導入支援は非常に有効な施策であると考えております。一方で、本県における断熱窓の導入の現状につきましては、依然として県内の約7割の住宅で導入に至っておらず、全国平均をやや下回っている状況でございます。

このため、国の総合経済対策を活用し、県の独自補助制度を創設することで、本県における断熱窓の一層の普及拡大を図るため、必要な経費を今次定例会に提出している補正予算案に計上したところでございます。

本事業の実施に際しましては、断熱窓が省エネや光熱費の削減だけでなく、ヒートショック等の健康リスク軽減にも役立つなど、複合的、相乗的な効果があることを積極的に周知啓発し、導入のメリットを十分に御理解いただくことが重要であると考えております。

具体的には、断熱窓によるヒートショック等の健康リスク軽減効果についても、広報啓発資料に明記し、市町や住宅業界、消費者団体などとも連携しつつ、ホームページやSNSなどによる情報発信や健康イベントへの出展などを通じて、県民の皆様に分かりやすく周知するとともに、周知に際しては特に注意が必要な高齢者などに対して、より丁寧な情報提供を行うことにより、効果的な事業の展開を図ってまいります。

○議長（中本隆志君） 商工労働局長梅田泰生君。

【商工労働局長梅田泰生君登壇】

○商工労働局長（梅田泰生君） 中小企業に必要な支援が届く仕組みづくりについてお答えいたします。

長引く物価高や慢性的な人手不足など厳しい状況下にある中小企業への支援につきましては、国や県など多様な主体が様々な支援策を重層的に行っているところであり、こうした支援策が事業者の皆様を活用され十分に効果を発揮するためには、支援情報の一元化など、事業者の皆様が多様な支援制度を効率的かつ的確に把握できる環境整備に取り組むことが重要であると認識しております。

このため、県ホームページにおいて、国や県、経済団体、産業支援機関など、多様な主体による支援制度を紹介する制度活用ハンドブックを公開し、物価高騰や米国関税措置対策等、目的別に取りまとめているほか、DX推進に当たって、自社の課題解決に役立つ取組事例や補助金等の支援メニューを検索できるDX簡易診断ツールを提供するなど、支援情報の一元化に取り組んでいるところでございます。

また、こうした取組に加え、国、県、広島市で実施する中小企業向け支援制度の合同説明会の開催や直接訪問等による経営者層への周知と利活用の働きかけ、提供する情報について事業者の皆様に興味・関心を持っていただけるよう、利用者目線に立ったリーフレットの作成など、あらゆる機会を捉えて情報発信に取り組むとともに、県やひろしま産業振興機構のメール

## 令和8年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

マガジン登録者約8,000者に対する支援制度の定期的な情報発信など、プッシュ型の発信にも取り組んでいるところでございます。

一方で、事業者の皆様の中には、時間がなく、メールマガジンを確認できない、あるいは合同説明会に参加できない等、支援情報を十分に把握できていない方も一定数存在する懸念が想定されることから、今後、AIの活用や他自治体の事例等も研究し、支援を必要とする中小企業が、より効率的かつ的確に支援情報を把握できる環境整備に取り組んでまいります。

○議長（中本隆志君） 警察本部長森本敦司君。

【警察本部長森本敦司君登壇】

○警察本部長（森本敦司君） 高齢運転者の安全と生活を守る対策についてお答えいたします。

令和7年中に、県内で発生した交通事故は4,260件であり、このうち65歳以上の高齢運転者が第一当事者となる原動機付自転車以上の車両による交通事故の割合は27.3%で、10年前の平成27年から6.7ポイント増加しております。特に本年に入り、高齢運転者による交通死亡事故が既に6件発生するなど、重大交通事故が増加傾向にあることから、高齢運転者に対する一層の事故防止対策が必要であると認識しております。

高齢者につきましては、加齢に伴い様々な身体機能が低下していくものと考えられるところ、安全な運転を継続していただくためには、高齢者本人がこれを理解し、自覚した上で安全な交通行動が実践できるよう、交通安全教育などを浸透させていくことが必要と考えております。

具体的な取組といたしましては、老人クラブなどと連携した交通安全教室の開催や、運転シミュレーターなどの装置を活用した参加・体験実践型の交通安全教育により、御自身の身体機能の変化を認識していただいたり、道路交通法に基づき、運転免許の更新前における認知機能検査や高齢者運転などを適切に実施するほか、運転に不安のある高齢運転者やその家族からの安全運転相談を通じた助言指導、運転免許証の自主返納制度の教示などを推進しているところでございます。

今後も、高齢社会が進展していくことが予想される中、県警察といたしましては、高齢運転者による悲惨な交通事故を抑止するため、加齢に伴う身体機能の低下や運転能力には個人差があることを踏まえつつ、高齢運転者個々の特性などに応じたきめ細やかな対策を推進してまいります。